



「親なきあと」の課題



8月から「親なきあと」のお話をしてきました。今回は、「お金で困らないための準備をどうするのか」ということについてお話したいと思います。親なきあと、たくさんお金があれば問題は解決するのか…という、残念ながらそういう訳ではありません。障害者にはさまざまな福祉の支援があります。子どもの将来にかかるすべてのお金を、親が準備しなければいけない訳ではありません。お金をたくさん残すことより重要なのは、“残したお金が本人の生活のために使われる仕組み”を準備することです。

まずは、将来の本人の収入と支出にはどのようなものがあるのかを把握しましょう。と言っても、在学中で、まだ進路が確定していない中で将来の本人の収入と支出を考えると困ってしまいますよね。

青森県の最低賃金が853円（令和4年10月5日から）です。一日8時間、月に20日間勤務したと考えると136,480円になります。そこから所得税や保険料などが控除されると毎月12万円程度の収入になるでしょう。一方、A型事業所では、4時間程度の勤務となるので、その半分と考えるとよいでしょう（青森県の平均賃金（67,432円/月 令和2年度実績）。B型事業所になると工賃となるため、事業所によって大きく違ってきます。令和2年度の青森県の平均工賃は12,265円/月でした。働き方によって収入は大きく違ってきます。また、20歳になると障害年金を受け取ることもできるようになります。

支出としては、大きいものでは、親と離れて住む場合（入所施設やグループホーム）の住居費です。その他、光熱費などの固定費、さらには医療費もかかってきます。医療費は、大病した場合に多額にかかる可能性もあるので、障害者が加入できる医療保険なども考えておく必要があるでしょう。

そして何よりも重要なのは、本人の将来の生活を支える仕組みです。お金の残し方と、その残したお金の管理の仕方ですが、特に管理については、早い段階から適切な情報収集をしておくといでしょう。

お金の残し方としては、親の希望通りに資産を子どもに分配する方法（遺言を書くなど）や、適切な時期に適切な金額が手元に渡るようにする方法（信託の活用）があります。それぞれの家庭で、もっとも適切な方法を検討していくことになります。

次に、お金を管理する仕組みとして、成年後見制度と生活自立支援事業があります。

成年後見制度

成年後見人などが判断能力が不十分な人の財産や権利を守る



成年後見制度とは、認知症や障害等により判断能力の不十分な人の財産や権利を守る制度です。具体的には、成年後見人と呼ばれる人が、本人に変わって財産の管理や年金の受領、福祉サービスの契約などを行います。(国連から、この制度は差別的であるという指摘を受けており、今後見直しがされるかもしれません!)

日常生活自立支援事業は、日常生活を営む上で必要な福祉サービスを、自分の判断で選択・利用することが困難な人を対象にしている制度です。契約に基づき、福祉サービスの利用に関する相談、助言や情報提供、金銭管理などの支援を行い、利用者が安心して自立した生活を送れるようサポートすることを目的にしています。大雑把に言うと、日常生活自立支援事業は、成年後見制度の簡易版といったところです。

将来的には成年後見制度も必要なのは分かるけれど、元気なうちは子どもの面倒は自分で見たいと考えている人は多いと思います。でも、体調や判断能力が衰えてきて、子どもの面倒を見られなくなるのがいつなのか、自分で認識するのはなかなか難しいのではないかと思います。そのため、親が元気なうちに、「自分の判断能力が落ちてきたときに子どもの成年後見制度につなげられるような準備」をしておきましょう。その準備とは、親が弱ってきたことを知ってもらえるよう、周囲にいろいろつながりをもっておくことです。

その1つとして、親が任意後見契約を結ぶ方法も1つです。

例えば、母一人、子一人の家族の場合…母親が自分の信頼できる人と任意後見契約を結びます。その契約に、自分が弱ってきて契約(母親に対する任意後見)が発効したら、子どもの後見申立に関する条項をつけておくというやり方です。親の任意後見人は、子どもの後見の申立をする権限は原則的にはないのですが、条項をつけておくことで、働きかけてもらえます。結果的に、子どもへの支援が、親から成年後見人に切れ目なくバトンタッチできることになります。

しかし、もっとも大切なのは、地域にたくさんつながりをもっておくことだと思います。親同士の集まりや近隣とのお付き合い、親自身の仕事や趣味のお付き合い、あるいは地域の民生委員にコンタクトをとっておく中で、親の判断が衰えてきたサインをキャッチしてもらえるように、社会との接点をなるべく多くしておくことが大切です。そうすると、いざというときに、必要なルートにつないでもらえる可能性が高くなります。

さまざまな制度を知っておくことは重要です。しかし、制度はそれを使う人がいなければ意味がありません。親自身が衰えてきたときには、やはり地域の支援、人の支援がいちばん頼りになるのではないのでしょうか。

そして、もし親なきあとに子どもが経済的に苦しくなってしまった時はどうしたらいいのでしょうか?そんな最後のセーフティーネットとして生活保護があります。生活保護を受けることは国民の権利なので、生活を維持するために必要であれば、しっかりと申請していくことが大切です。そして同時に、少しずつでも収入を増やすことができるよう、福祉的な支援を受けながら自立を目指していくといいのではないのでしょうか。

まずは、親御さんだけではなく、ご本人、またほかのきょうだいを交えて、将来の「親なきあと」の生活について、いろいろ話をしてほしいと思います。ただし、そのときに何かを決めようとしなくてもいいと思います。ご家族がなんとなく共通に認識をもつということが一番大切で、親なきあとにどうするのかのスタートではないのでしょうか?



シリーズ 「合から取り組もう⑥」

今回は、アンケートでいただいた「子どもが、仕事（作業）に意欲的に取り組めるように日頃から気を付けていること」について、お話します。

<Q6 アンケート結果>

仕事への意欲について質問です。卒業後、仕事（作業）に意欲的に取り組めるように、気を付けていることや取り組んでいることはありますか。

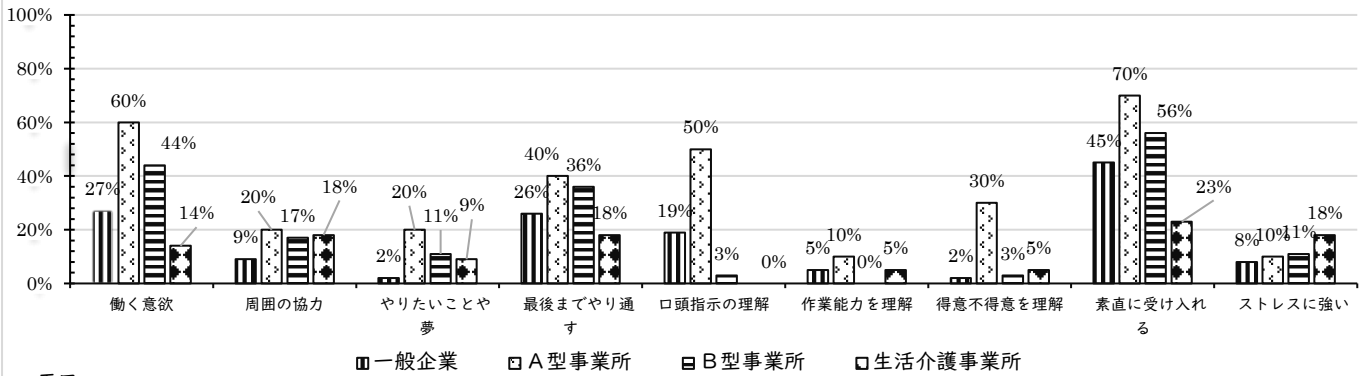
学部	いただいた回答 ※似たような回答はまとめて表示しています。	
小学部	<ul style="list-style-type: none"> ・できた時は思いっきり褒める ・仕事をしているところを見せる ・やりたい仕事を見つけるように言う ・規則正しい生活を送ること ・特になし^⑧ 	<ul style="list-style-type: none"> ・色々な仕事の事を教える ・目標達成のご褒美 ・働くとお金が貰えることを教える ・嫌なことがどうすれば楽しいかに変える
中学部	<ul style="list-style-type: none"> ・褒める ・しっかりと寝るように言う ・わからない ・好きな仕事が進路先になるように本人の意見をよく聞く ・特になし^⑧ 	<ul style="list-style-type: none"> ・規則正しい生活 ・対価により生活が潤うことを教える ・作業終了時の報告
高等部	<ul style="list-style-type: none"> ・とにかく褒める ・目に見える報酬をあげる ・集中して作業すること ・前向きになるような声かけ ・わからない ・パソコンをやらせている ・挨拶、返事をきちんとやる ・働くとお金がもらえて欲しい物が買えることを教える ・特になし 	<ul style="list-style-type: none"> ・朝はテンションが上がるようにする ・「やっつけ仕事」にならないように目を配る ・成功体験を増やしてあげる ・短気にならない ・やるべき事をしっかりとやらせる ・好きな仕事に就くように教える ・毎日の手伝い

全学部で、「褒める」「ご褒美（報酬）をあげる」の回答でたくさんあがっていました。やはり、意欲を掻き立てるのが、この二つなんですね。また、元気が出るような言葉かけをするなど周りの人（大人）が手立てすることも必要であると回答されていました。ただ、これらは外的な働きかけでできることであって、当の本人が自発的に意欲をもって取り組むとはどのようなことかと考えさせられます。「やりたい仕事、好きな仕事」に就くことが自発的な意欲向上にはつながるとは思いますが・・・そうでない仕事をしなければいけないとなったら・・・どうしますか？仕事に就いて2、3年で辞める人はどんな状況なんだろう・・・「好きな仕事で、お金も貰える仕事なのに・・・辞める」というケースもありますね・・・「意欲的に取り組む」と「意欲的に取り組み続ける」は違うんだろうなあ・・・



次に示しているのは、県内の特別支援学校で、子どもたちの進路先となる各事業所（一般企業、A型事業所、B型事業所、生活介護事業所）に「卒業するまでに付けておいてほしい力」についてのアンケートを実施したものです。その結果を見ると、事業所によって「求める力」がそれぞれ異なっているようです。

最重要項目にあげた事業所の割合（作業態度に関すること）



項目	説明
1 働く意欲	社会で働くことに対して 意欲 がある。
2 周囲の協力	保護者や友人、関係機関からの励ましや 協力が得られる 環境にある
3 やりたいことや夢	お金を貯めて、 やりたいことや夢 がある
4 最後までやり通す	与えられた作業や当番などは、 最後までやり通す
5 口頭指示の理解	作業内容について、 口頭での指示 ができる
6 作業能力を理解	自分の 作業能力 を理解している
7 得意不得意を理解	自分の 得意 なことや 不得意 なことを理解している
8 素直に聞き入れる	仕事の間違いを指摘されたときに、 素直に聞き入れる ことができる
9 ストレスに強い	ストレス に強い（ストレスを感じたときの、自分なりの対処法をもっている）

アンケート結果でパーセンテージが高かった項目に注目してみました。

事業所が考えている意欲・自己理解で頑張してほしいこと	
一般企業	<p>「素直に聞き入れる」</p> <p>上司からの指示や指摘等を素直な表情で受け入れ、遂行する態度が必要です。自分の意見や考えと違っていても、まずは受け入れることが必要です。ただし、丁寧な言い方をすることやそれまでの上司や同僚とのコミュニケーションの取り方によっては、自分の意見を言える場面も出てきます。会社としては、仕事が成功し、利益があがることは喜ばしいことなので、その目的からはプレずに仕事をやり抜くことが大事です。</p>
A型事業所	<p>「働く意欲」「最後までやり通す」「口頭指示の理解」「素直に聞き入れる」</p> <p>多くの項目で高くでています。一般企業よりも全般的に高いパーセンテージを示しており、働く意欲をしっかりと持って、与えられた仕事は最後まで的確にやり遂げる人材が求められるようです。具体的には、職員や同僚からの口頭による指示を適切に理解して、アドバイスやミスの指摘には素直に聞き入れることが必要です。働く人の鏡と言われるような理想の人物像ですね。</p>
B型事業所	<p>「働く意欲」「最後までやり通す」「素直に聞き入れる」</p> <p>元気の良い態度で作業に向かう姿勢、疲れた様子を見せずに最後まで作業をやり遂げる体力、指示やアドバイスを聞き入れて作業に取り組める素直さが求められます。</p>
生活介護事業所	<p>「素直に聞き入れる」</p> <p>生活介護事業所では、自分のペースで軽作業をしたり、個別の課題に取り組んだりすることが多いです。個がそれぞれで活動しているように見えても、集団での時間の区切りやスケジュール等があり、個の活動中でも職員の指示で切り替えをしなければいけない場面もあります。そういった場面での指示をしっかりと聞いて動く姿勢が必要となります。</p>



前のページで、「仕事を辞める人」の話をしました。上記の結果を見ると、指示理解や素直さといったところがキーポイントになりそうだと感じました。普段から積極的に上司や同僚とコミュニケーションをとり、他愛もない会話をして、自分のことを人に知らせ、また自分を知っていくことが大事なようです。また、意欲の向上・維持のために、その人に合った方法で周りが助けていくことだけでなく、自分から「やりがい」を見つけていく能力（スキル）が大事になってきます。在学中にしっかりと身につけておきたい力だと感じました。

覚えておくと便利な「進路に関することば」③



〔障害福祉サービスを利用しての就労〕

障害福祉サービスは様々ありますが、本校の卒業生が利用している主なサービスは、大きく就労移行支援、生活介護、自立訓練、就労継続支援 A 型、就労継続支援 B 型などがあります。前回に続き、今回は2つを解説します。

就労継続支援B型事業所

福祉施設の事業の一つ。雇用契約は結ばないで、通所によって生産活動の機会を提供する事業です。一般企業への就労に必要な知識・能力が認められた人には一般就労における支援が行われることになっています。軽作業から施設外就労など事業所により多種多様です。卒業直後の利用にあたっては、在学中に1～2週間程度のアセスメント実習を実施する必要があります。アセスメント実習については高等部第3学年で実施していますので、毎年4月に保護者のみなさまへご説明しています。

就労継続支援 A 型事業所

福祉施設の事業の一つ。利用者と福祉サービスを提供する事業者との間で雇用契約を締結します。この契約に基づいて、事業所で就労の機会を提供するものです。この就労によって一般企業に向けた知識や能力の向上を図ります。また、雇用契約を結ぶので、最低賃金（青森県の現在の時給額853円）が保障されます。また、就労扱いとなるため、相談支援事業所だけでなく、ハローワークの求職登録などの手続きが必要となります。



～胸懐～

『「くれない族」という言葉が一時流行したことがある。あるテレビドラマから生まれた言葉だが、「まわりが、〇〇してくれない」とぼやいたり、嘆いたりすることがロクせになっている人たちのこと。

誰かが何かをしてくれない、というのは生まれたての赤ちゃんと一緒に。人は、いつかは、独立し、自立していかなければならない。いつまでも親に養ってもらうわけにはいかないからだ。人が、自立した証（あかし）が、「人に何かをしてあげる」ことができること。人の喜ぶ顔を見て、自分も幸せになれる。人の喜びを我が喜びにできる、自立した人でありたい。』

株式会社イエローハット 創立者 鍵山秀三郎

「あとからくる君たちへ伝えたいこと」致知出版社より

この文を読んだときに、「自立」とは何かを考えさせられた。

子どもたちが、「将来の生活」を見据えながら日々の学習に取り組んでいる。ただ、「働く」ことや「就職する」ことを目指すのではなく、「人の喜びを我が喜びにできる」ような進路指導を心がけていきたいものである。

※胸懐：胸の内 心の思いのこと。日々の指導の中でふと思ったことを記しました。